

甲府市立地適正化計画（素案）に関する市民意見の募集の結果

■募集期間

令和元年10月11日（金曜日）～11月11日（月曜日）

■意見を提出していただいた方法、人数及び件数

方法	提出人数	意見件数
直接提出	3人	7件
郵送	0人	0件
ファックス	1人	1件
電子メール	2人	8件
回収箱	2人	5件
合計	8人	21件

■いただいた意見の内訳

意見の概要	意見件数
1. 本計画の趣旨に係る意見	1件
2. 今後のまちづくりへの提案等の意見	3件
3. 各誘導区域、誘導施設に係る意見	6件
4. 具体的な施策に係る意見	8件
5. 本計画の周知等に係る意見	2件
6. 計画策定方法に係る意見	1件
合計	21件

■いただいた意見の取扱区分と市の対応状況

(1) いただきました意見の取扱区分と、それに対する市の対応は次のとおりです。

取扱区分	意見件数
A. 意見を考慮したもの	1件
B. 素案に考慮済みのもの	2件
C. その他（今後のまちづくりや取組み等において参考にするもの）	18件
合計	21件

(2) 意見を考慮して修正した内容と理由は次のとおりです。

内容：都市機能誘導区域の変更

理由：甲府駅周辺における穴切西庁舎は、甲府駅からの半径1kmの徒歩利用圏内であり、既存の公的不動産の有効活用の必要性や可能性、甲府駅周辺における都市機能としての活用の重要性など、社会情勢の変化とともに将来的な有効活用を検討する必要があることから、甲府駅周辺の重点都市機能誘導区域に含めました。

■いただいた意見と市の考え方

1. 本計画の趣旨に係る意見 1件

意見 No.	意見（要旨）	市の考え方	取扱 区分
1	<p>本計画において、立地適正化計画制度が提示している「財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすること」に関する認識が明確でない。</p> <p>少子高齢化がもたらす社会保障費の増大による未来世代への負荷増大の問題を明確にし、これを解決する方策の検討が必要である。</p>	<p>「立地適正化計画」は平成26年8月に市町村の都市計画マスタープランに位置付けられた「コンパクトシティ」を実現化するために、より具体的な施策の推進を目的として制度化されました。</p> <p>本市において、高齢化の進展に伴う医療費や介護費の増加が見込まれることや健康寿命の延伸などについても課題と捉えており、コンパクトシティの形成により魅力ある拠点づくりが必要であるとともに、多様な課題への対応を図る必要があることから、本制度の活用を検討してきました。</p> <p>「都市計画運用指針」においても、「コンパクトなまちづくりを進めることは、一定のエリアに居住を誘導することにより、人口減少する中であっても、当該エリアでの地価や税収が維持されることや適切なサービス水準を維持することに留意しつつ、施設の適正配置を検討することで、維持管理・更新費の縮減も可能となり、財政面での持続可能性の向上、ひいては持続可能な都市経営の推進にも寄与する」とされています。</p> <p>また、具体的な検討について、国土交通省が示している「立地適正化計画策定の手引き」の中でも、「コンパクトシティ形成に向けては、都市全体の観点から、居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、国公有財産の最適利用、医療・福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらの関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが必要」とされています。</p> <p>「第六次甲府市総合計画」、「甲府市都市計画マスタープラン」の実現に向けた具体策を示すためには、いただいたご意見は、非常に重要な要素であると考えますので、今後の施策検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>	C

2. 今後のまちづくりへの提案等の意見

3件

意見 No.	意見（要旨）	市の考え方	取扱 区分
2	<p>高齢社会における持続可能な社会の実現に向けた具体的な方策として、旧穴切小学校の関係施設を、耐震補強を含めた改修により再構築し、持続可能な高齢者コミュニティの活動拠点として、高齢者が楽しみながら付加価値を生み出すことができる拠点として活用することを提案する。</p>	<p>旧穴切小学校跡地につきましては、既存の公的不動産の有効活用と将来的な甲府駅周辺の都市機能の誘導の観点から、今後、土地利用や利活用について検討を進めたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>	C
3	<p>高齢社会における持続可能な社会の実現に向けた具体的な方策を進展させるために、旧穴切小学校施設を拠点として整備し、持続可能な高齢者コミュニティの構築により、国が進める「日本版 CCRC（生涯活躍のまち）」の実現、空き家の利活用による市街地空洞化防止のための施策となる可能性が高い。</p>	<p>「甲府市立地適正化計画」では、市街地での高齢化の進展とともに増加する空家等に対して、居住の受け皿とした既存ストックを活用することによって人口流入を促進しながら、一定のエリアにおける人口密度の確保を図る中で、地域を支えるコミュニティの維持を目指します。本市では中央部地域等にある再利用可能な空家等の有効活用を図るため、「空き家改修助成制度」を始めており、まちなかでの人口減少・少子高齢化対策を行っています。</p> <p>高齢者コミュニティの構築につきましては、今後のまちづくりの際の参考とさせていただきます。</p>	C
4	<p>「立地適正化計画の意義と役割」～コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進～で国が示している7つの項目に対して、「穴切地区をモデルとした持続可能な高齢者コミュニティの構築」を提案する。</p>	<p>本計画につきましては、「第六次甲府市総合計画」、「甲府市都市計画マスタープラン」の実現に向けた、都市全体の計画となっています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の地域のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。</p>	C

3. 各誘導区域、誘導施設に係る意見

6件

意見 No.	意見（要旨）	市の考え方	取扱 区分
5	<p>旧穴切小学校跡地（西庁舎）周辺について、都市機能誘導区域に含めていただき、旧校舎の耐震改修により、高齢者の健康寿命を延ばす施策の一つである「いきいきサロン」などへの活用や「相生福祉センター」のような市民全体向けの施設の検討をお願いしたい。</p>	<p>旧穴切小学校跡地につきましては、既存の公的不動産の有効活用と将来的な甲府駅周辺の都市機能の誘導の観点から、今後、土地利用や利活用について検討を進めたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、都市機能誘導区域への編入については、今後の施設活用の可能性を踏まえ、検討を進めてまいります。</p>	A
6	<p>立地適正化計画は、医療、福祉、商業施設や住居等の集約及び公共交通の充実等により将来にわたり持続可能な都市構造の実現を目指すものとされています。</p> <p>都市生活に欠かせない商業施設や住民生活に必要な高度医療等の機能分担と連携を明確化してほしい。</p>	<p>日常生活サービスを支える商業施設や地域における高度医療等については、住民生活にとって欠かせないものであると認識しております。</p> <p>本計画では、全ての都市機能における機能分担等を示すものではなく、都市機能誘導区域ごとに地域の特性や立地状況も踏まえ必要な都市機能を選定し、誘導施設として設定するとともに、公共交通の充実等より将来にわたり持続可能な都市構造の実現を目指すものであります。</p>	C
7	<p>市の行政区域内だけではなく、圏域としての機能分担と連携を明確化してはどうか。また、広域交流拠点とするリニア山梨県駅周辺に関連して、竜王駅や石和温泉駅などとの交通結節点の連携イメージが伝わるようにしたらどうか。</p>	<p>本計画の対象区域は市内の都市計画区域となっており、計画の実現化に向けた具体的な政策を行う上でも甲府市単独の行政区域内を対象とした計画となっています。また、山梨県においては、県全体の都市計画マスタープランや都市計画区域ごとの区域マスタープランを作成しております。</p> <p>さらに（仮称）リニア山梨県駅については、甲府市都市計画マスタープランの中で広域交流拠点として位置付け、土地利用の方向性を示すとともに、県内最大の交通結節点である甲府駅周辺と基幹的な公共交通でつなぐことにより、連携を考えております。</p> <p>今後、圏域としての考えは重要であり、県や圏域内の他市町とも調整の上で、広域的な拠点の位置付けなどについて、取り組むべき内容と考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>	C

8	<p>リニア山梨県駅の位置に関する議論整理等が進んでおり、上位計画の進捗に応じた見直しの可能性を明確化しておく方が良い。</p>	<p>本計画の第7章において、甲府市総合計画などの上位計画等と整合させながら、必要に応じて、見直しや変更を行うことを記載しています。</p>	B
9	<p>甲府駅周辺の都市機能誘導区域に遊亀公園・附属動物園を含めるのは無理がある。拠点圏域内の文化機能連携の内容やモビリティ確保の施策などを明確化した上で位置付けるべきではないか。</p> <p>また、「甲斐住吉周辺と湯村温泉郷周辺を結ぶ路線の整備」が、目標とする公共交通体系にどう寄与するのか明確になっておらず、この路線の公共交通ネットワークの再構築、都市計画道路網については見直しを検討すべきではないか。</p>	<p>遊亀公園・附属動物園につきましては、甲府駅からの公共交通が充実しているとともに、駅周辺における歴史・文化機能とを結ぶ快適な道路空間を整備することにより、まちなかにおける回遊性向上や相乗効果により区域内全体の更なる賑わいの向上を図るため、区域に設定しています。</p> <p>また、本計画の実現に向けては、都市計画道路整備プログラムや甲府市地域公共交通網形成計画と連携しながら進める必要があります。利便性の高いまちづくりを進めていくためには、全体の拠点間等を結ぶ中で、機能を補完し合うことができる鉄道やバスなどの公共交通ネットワークが必要と考えています。ご指摘の路線は沿線に学校等も多く立地していることからその利用も想定した記載としています。いただいたご意見につきましては、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>	C
10	<p>少子高齢化・人口減少の中で、各種機能がそろった区域がいくつも持てないのであれば、集約化が良い。また、法定の5か所はわかるが、市独自の拠点・地区として、プラス9か所は多いのではないか。見直しの中で、状況に応じて、さらに集約してもよいのではないか。</p>	<p>本計画の趣旨にご理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>立地適正化計画は、医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能を都市の拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供され、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、居住者がこれらのサービスを利用できるようにするとともに、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにすることとしています。</p> <p>市独自の拠点・地区につきましても、それぞれの地域の特色を捉えた拠点等を設定することにより、都市計画区域内での総合的な土地利用を推進していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>	C

4. 具体的な施策に係る意見

8 件

意見 No.	意見（要旨）	市の考え方	取扱区分
11	災害に強いまちづくりを行うために、風水害、地震、雪害等に対応する防災長期計画の作成と実行計画を作成し、避難所や電力の確保等を実施してはどうか。	市の防災につきましては、甲府市地域防災計画を策定しており、適宜見直しを行いながら、防災・減災対策に取り組んでおります。 いただいたご意見につきましては、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。	C
12	市の中心部の活性化として、市営の駐車場の確保、ジュエリーを中心としたブランド化や情報発信、エンターテインメントの充実を図ってはどうか。	いただいたご意見につきましては、拠点形成の一要素であり、具体的な内容となります。今後の詳細な事業や対応を進める際の参考とさせていただきます。	C
13	自主財源の確保に向けて市有地の売却、太陽光発電等を集約することで自給自足のまちづくりをすすめてはどうか。	いただいたご意見につきましては、持続可能なまちづくりを進めるうえでの一要素であり、具体的な内容となります。 今後の詳細な事業や対応を進める際の参考とさせていただきます。	C
14	IT化の推進を図り、行政や自治会の人員削減を行ってはどうか。 また、自治会長から市議会議員への推薦、市の外縁部の高齢者を中心市街地へ移住させるなどの政策を行ってはどうか。	いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。	C
15	各家庭において自給自足の生活や防災・減災に取り組むとともに、個人としては、生涯学習の強化や健康寿命の長期化に心掛けてはどうか。	いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。	C
16	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って健康で楽しい生活が送れるように、「いきいきサロン」が行われている。 市内には、5か所の福祉	高齢化の進展の中で、高齢者コミュニティの構築は重要であり、今後の空き家等の活用や高齢者等の交通弱者対策の要素として、いただいたご意見は、今後のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。	C

	センターがあるが、各地区に1つ、空き家や空き地を活用して、福祉センターを建設したらどうか。 また、福祉センターを核とした公共交通体系を構築したらどうか。		
17	中心市街地の活性化には駐車場が必要と考える。空きが目立つ駐車場が商工会議所付近に散見しているので、活用してはどうか。	いただいたご意見につきましては、今後の詳細な事業や対応を進める際の参考とさせていただきます。	C
18	高齢者が街中で活動する際に、休憩できる場所を設けてはどうか。	いただいたご意見につきましては、今後の詳細な事業や対応を進める際の参考とさせていただきます。	C

5. 本計画の周知等の関する意見

2件

意見 No.	意見（要旨）	市の考え方	取扱区分
19	将来の人口密度の減少の影響など、具体的な例を用いて説明したり、小学生などでもわかりやすいパンフレットを作成したり、市民が今後の自分の生活との関わりを感じてもらえる取組が必要ではないか。	本計画の実現に向けては、市民のご理解・ご協力が不可欠です。 いただいたご意見につきましては、今後の計画周知の際の参考とさせていただきます。	C
20	各誘導区域外の地域の方々は、自分たちはどうなるのか不安があると思う。市の財政が縮小していく中で、優先順位等を付けざるを得ないことは、政治家の方々が市民に向けて説明していただくことが良いのではないか。	本計画の実現に向けては、市民のご理解・ご協力が不可欠です。 いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。	C

6. 計画策定方法に係る意見

1件

意見 No.	意見（要旨）	市の考え方	取扱 区分
21	長期的な展望を踏まえて、詳細な現状分析や具体的な事例に基づいて分析を行った上で、統計資料等を横断的に関連付けて、計画する必要がある。	<p>主要なデータのみを本編に掲載しておりますが、計画策定に向けて整理した基礎的な各種データや分析結果は、データが多すぎても煩雑になり、また、分量も多くなることから、全てを報告書には掲載しておりません。</p> <p>国土交通省が示している「都市構造の評価に関するハンドブック」に基づき、本市の都市構造の現状について把握、分析を行っています。また、計画策定につきましても、国土交通省が示している「立地適正化計画策定の手引き」に基づき、計画検討を行っていますので、ご意見いただいた内容については、対応していると考えております。</p>	B